

令和5年度 事業計画書



社会福祉法人

慶光会

令和5年度 蒜山慶光園

第1. 運営方針・重点課題

1. 障害のある方が、安心・安全に暮らせる環境作りに努める。
2. 利用者の方が日々の生活の中でも様々な経験をし、楽しみを持つことができるような生活の場作りを行う。
3. 一人ひとりに向き合った支援を職員皆で検討・共有することで、皆で支援を作り上げる。
4. 上記を実現するために職員の専門性と人権倫理観の向上に努める。

第2. 具体的取り組み

1. 障害特性や身体機能に配慮しながら一人ひとりに合った安全で暮らしやすい環境の整備と支援方法の構築を図る。
2. 専門職と連携を図りながら、体調把握と健康管理、栄養管理に努める。
3. 施設での暮らしであっても、同年代の人と可能な限り似通った生活が送れるように、社会経験や楽しみの持てるような外出や、行事等を実施する。
4. 毎月のケース会議を通して利用者理解を深め、日々感じている困難を共有することで職員皆で支援に取り組んでいく。
5. 外部研修、内部研修に積極的に取り組み、職員間に「学びつつ実践する」気風を作っていく。
6. 支援が我流に陥らないためにも、毎月の支援員会議で情報共有と論議を行い統一した支援を構築する。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、デイセンターまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、季節に合わせた行事、個別外出、その他開所日行事等

第4. リスクマネジメントの取り組み

- ・毎月の支援員会議で、人権委員会の提起に基づく、ミニ学習や振り返り論議を行う
- ・看護師など部内専門職による講習の実施
(感染症対策、健康観察の基本、服薬介助、身体介助など)

令和5年度 グループハウスかわかみ

第1. 運営方針・重点課題

1. 高齢の利用者が穏やかな生活を送りながらも、それぞれの楽しみや、やりたい事の実現に向けた生活となるような実践を行う。
2. 利用者が直面している課題解決はもちろん、楽しみを広げられるようなさらに一歩進んだ支援につなげる。
3. 「愛さつ」と細目なコミュニケーションを心掛け、業務を有効かつ円滑に進めるための雰囲気作りに取り組む。

第2. 具体的取り組み

1. 毎月のケース会議で、それぞれが生きて来られた歩み・生い立ちを振り返ることで理解を深め、一人ひとりの楽しみや目標を見つけ出す糸口とする。
2. 高齢の利用者が歩んできた人生と一緒に振り返り、その人の人生や想いに寄り添う支援を行う。
3. 双方向モニターを有効稼働させることで、夜間も安心できる生活環境を提供する。
4. 利用者の日々の生活にもう一度目を向け、関連事業所と連携しながら個々の理解を深め、現状維持ではないさらに一歩進んだ充足感を得られる生活を目指す。
5. 日常の細かな場面においても意思決定支援の原則に立ち、本人の意思を確認、尊重した上で、支援に臨む。
6. 法人の「あいさつ向上スローガン」を実行することでコミュニケーションが良好な職場環境作りと、毎月環境整備を行うことで利用者にとって暮らしやすく、職員にとって働きやすい気持ちの良い環境作りを行う。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、デイセンターまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、季節に合わせた行事、調理実習、学習会、その他開所日行事等

令和5年度 デイセンターひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者の特性に応じた支援を検討していく機会を定期的に設け、よりよい実践につなげる。
2. 作業を主とした活動を中心に利用者が「楽しい」「心地良い」と思える事業所作りを行う。
3. 職員が支援面だけでなく環境面等でも様々な気付きができる雰囲気作りを行う。

第2. 具体的取り組み

1. 毎月ケース会議を行い、実践力の向上に努める。
2. 積極的に外部研修へ参加することで視野を広げ、受講内容を事業所内で共有することで事業所全体の支援の質の向上につなげる。
3. 利用者の意思決定を尊重できるよう、理解しやすい提示方法を検討し選択肢の提示を行う。
4. 楽しいと感じられる活動を利用者自身に選択してもらうことで、利用者が主体となる活動の提供を行う。
5. 統一した支援を行うことができるよう、引継ぎを充実させる。
6. 利用者が過ごしやすい環境となるよう、小さな気付きも声に出し実現する。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、季節に合わせた行事、調理実習、学習会、その他開所日行事等

第4. 事業所整備計画

- ・壁紙の張替え、引き戸の修繕

令和5年度 ワークスひろぜん

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者の人権を尊重し、個々の特性に合わせた援助実践に努める。
2. 利用者が目標を持って作業に取り組めるよう、また達成感や働きがいを感じられるような作業環境を提供する。
3. 利用者との関わりを大切にし、利用者が何を求めているかどのような支援が必要なのか、職員全員で検討する。
4. 利用者一人ひとりに寄り添ったチーム実践を行う。

第2. 具体的取り組み

1. 定例でケース会議を開催し、個々の利用者への理解を深め、特性に合わせた援助実践につなげる。
2. 利用者の高齢化も進んでいるため、身体機能・健康の維持管理も意識した支援を行う。
3. 利用者一人ひとりが働きやすく過ごしやすい環境となるよう、作業環境の整備を行う。
4. 利用者の小さな変化にも気付けるよう、目と目を合わせた挨拶を意識して行う。
5. 利用者が充実した生活を送ることができるよう、家族、グループホーム、地域機関等との連携を図る。
6. 職員間の良好な関係作りとチームで支援に取り組むきっかけの一つとして、笑顔で挨拶を引き続き実践する。
7. 職員の支援スキルを高めるため、内部研修、外部研修に積極的に参加する。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあい祭り、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・旅行、調理実習、学習会、季節に合わせた行事、その他開所日行事等

第4. 事業所整備計画

- ・製麺班のエアコン修理

令和5年度 グループハウスひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

1. 個人の悩みに真摯に向き合うことで課題を整理し、解決に向けて利用者と共に考える。
2. 利用者一人ひとりが、将来の生活や夢を描けるような機会を提供する。
3. 様々な活動を通して経験を重ねることで、生活をより充実させる。
4. 利用者の障害特性・性格・経験等を様々な情報を基に把握し、一人ひとりに合った実践につなげる。
5. 職員間のコミュニケーションを大切にし、連携した支援を行う。

第2. 具体的取り組み

1. 利用者との面談を通して、利用者と共に悩みや課題を整理する。
2. 現在の生活について、今後どうなりたいのかを聞き取り、実現に向けての具体策を利用者と共に検討する。
3. 休日に提供する余暇活動、ホーム内での取り組み（掃除、調理実習、学習会）の幅を広げることで、生活の充実につなげる。
4. 利用者の課題や方針を明確にし、統一した実践となるよう毎月ケース会議を行う。
5. 変則勤務であるため引継ぎを丁寧に行い、切れ間のない支援を行う。
6. コミュニケーションの第一歩である心を込めた挨拶を行い、小さな事でも報告・連絡・相談が徹底できる職場環境作りを行う。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあい祭り、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・旅行、調理実習、学習会、季節に合わせた行事、その他開所日行事等

第4. 事業所整備計画

- ・老朽化している各住居の整備や備品の整理

令和5年度 川上児童クラブ

第1. 運営方針・重点課題

1. 職員一人ひとりが自分の業務を遂行するため、役割分担を明確にしていく。
2. 児童が社会性、集団性を習得できるよう、季節感を感じられる行事等の取り組みを実施する。
3. 研修に参加する機会を設け、専門知識の向上を図り実践力の向上につなげる。

第2. 具体的取り組み

1. 年間スケジュールに沿って自分の役割を遂行できるよう、計画的に取り組む。
2. 会議にて業務の進捗状況や統一事項の確認を行い、日々確認しながら業務を行う。
3. 行事企画では年齢に応じた成長につながるよう、児童にも積極的に参加してもらう。
4. 児童個々の状況や主体性に合わせた学習支援を行う。
5. 児童の楽しみのある遊びの場の提供と、おやつを提供を通して、できる限り家庭に近い環境を提供する。
6. 日中一時支援事業の中では、障害児の受け入れを行っていく。

第3. 事業所整備計画

- ・川上小学校敷地内への移転に向けて、行政・小学校と調整を行っていく。

令和5年度 ワークスくらよし

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者が「利用して良かった」と思えるように、実践力の向上に取り組む。
2. 挨拶と掃除を徹底することで、利用者・職員共に働きやすい環境作りを行う。
3. 日中支援（作業）を充実させるために必要な作業を確保し、安定的な作業提供を行う。
4. コミュニケーションが取りやすく相談しやすい環境を整えることで従業員満足につなげ、さらには利用者満足につなげる。

第2. 具体的取り組み

1. 毎月ケース会議を実施し、一人ひとりのニーズに対応した実践につなげる。
2. 通所しやすい環境となるよう利用者一人ひとりの思いを聞き出し、本人と共に作業環境整備に取り組む。
3. 内外部の研修に積極的に参加し、職員一人ひとりのスキルアップを目指す。
4. 利用者、職員、誰に対しても笑顔で挨拶を行い、利用者・職員ともに良好なコミュニケーションを築く。
5. 毎月の清掃日に整理整頓を行い、きれいで働きやすい職場環境作りを行う。
6. 作業状況により、業者・部会との連携・調整を行い、安定した作業確保を行う。
7. 朝夕のミーティング、毎月の事業所会議等で日々の小さな支援の困りごとや取り組みたいこと等を出し合い、皆で検討する。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、季節に合わせた行事、学習会、その他開所日行事等

令和5年度 デイセンターまにわ

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者一人ひとりに合った支援を行うため、援助実践の充実と質の向上を図る。
2. 一人ひとりのニーズに合った作業・活動を提供する。
3. 困りごとをタイムリーに共有できる体制作りを行う。

第2. 具体的取り組み

1. 毎月ケース会議を行い、実践の質の向上に努める。
2. 内部研修・外部研修に積極的に参加しスキルの向上を図る。
3. 利用者・保護者との日々の細やかなコミュニケーションを通して真意や心の声を引き出し、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していく。
4. 利用者が安全・安心に過ごせるよう、働きやすい環境となるよう環境整備に取り組む。
5. 朝夕のミーティング等を開催し、職員間のコミュニケーションの強化を図る。
6. 相手より先に挨拶を行う事を心掛ける事で、話しやすい雰囲気作りを行う。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、デイセンターまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、季節に合わせた行事、その他開所日行事等

令和5年度 グループハウスおちあい

第1. 運営方針・重点課題

1. 魅力あるグループホーム作りを行う。
2. 利用者一人ひとりが自分の生活について自分で考え、行動できるよう支援する。
3. 利用者が暮らしやすい環境作りを行う。

第2. 具体的取り組み

1. 利用者の困りごと等を放置せず、利用者と共に話し合い解決する。
2. 自身の望む生活を具体的にイメージできるよう、定期的に話し合いの場を作る。
3. 住みやすい住居となるような環境整備を行う。
4. 笑顔で挨拶することで過ごしやすく住みやすい環境、雰囲気作りを行う。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、デイセンターまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、季節に合わせた行事、学習会、その他開所日行事等

令和5年度 ワークプレイスマにわ

第1. 運営方針・重点課題

1. 一人ひとりに寄り添った援助実践を行う。
2. 真庭地域外の支援センター等の関連機関との関係構築に努め、真庭地域外の利用者ニーズも受け止める。
3. コミュニケーション良好な職場環境作りを行い、職員満足度と利用者満足につなげる。

第2. 具体的取り組み

1. 毎月の利用者との面談を通して困りごとや思いを聞き取り、毎月のケース会議で支援の検討と統一を図る。
2. 個々のペースや能力に合わせた作業を提供し、安定的な通所につながるよう作業環境を整備する。
3. 定期的に支援センター等関係機関と情報交換を行い、ニーズの把握と受け止めに必要な支援についての検討を行う。
4. 毎日のミーティングで支援の悩みを皆で共有し、解決策を検討することでコミュニケーションの強化を図る。
5. 誰に対しても笑顔で挨拶を行い、明るい雰囲気の仕事所作りを行う。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、デイセンターまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、学習会等

第4. 事業所整備計画

- ・従たる事業所「ワークプレイスつやま」の作業・休憩スペースをさらに充実させるための整備

令和5年度 真庭地域生活支援センター

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者の立場になり、自身が受けたい福祉サービスの紹介や制度に関する助言や調整をタイムリーに行い、専門性の発揮に努める。
2. 利用者が受ける福祉サービスがよりよいものとなるよう、福祉事業所や専門機関との連携を図る。
3. 報告・連絡・相談を速やかに行い、職員間のコミュニケーションを図りやすくする。
4. 挨拶を徹底することで、コミュニケーションがとりやすい気持ちの良い環境作りに取り組む。

第2. 具体的取り組み

1. 相談支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士・児童指導員等の専門性を発揮し、他事業所とのケース会議に積極的に参加する。
2. 外部・内部の研修に参加し、専門性を高める。
3. クライアントが必要とするサービスを適正に提供できるよう、他機関との連携をタイムリーに行う。
4. 毎朝の申し送りをクライアントの情報共有と自身が感じているつまづきを出し合う場とし、困難を一人で抱え込まない体制作りを行う。
5. 職員全員で、来所された方に気持ちの良い挨拶を届けられるよう、笑顔で挨拶に努める。

第3. 主な活動

- ・真庭自立支援協議会部会参加、困難事例検討会参加、学習会等

令和5年度 公益事業

福祉有償運送

第1. 運営方針・重点課題

1. 安全・安心な運送を行う。
2. 利用者のニーズに迅速に対応する。

第2. 具体的取り組み

1. 道路交通法を遵守した運転を徹底すると共に、ゆとりを持ち、常に乗客を気遣う運転に心掛ける。
2. 有資格者を適正に配置する。

第3. 主な行事

1. 法人内
 - ・地域ふれあいまつり、デイセンターまつり、真庭市蒜山地区福祉運動会等
2. 事業所内
 - ・慰労会、レクリエーション、季節に合わせた行事、調理実習、学習会、その他開所日行事等

第4. リスクマネジメントの取り組み

- ・運行前車両点検を行う。
- ・運行前、運行後のアルコールチェック・体調確認を行う。
- ・車両管理を徹底し、タイヤチェック、オイル交換等を適正に行う。
- ・安全運転の徹底を啓発する。

令和5年度 法人本部

理事長室

第1. 運営方針・重点課題

1. 円滑な法人運営に向けて、地域、外部（行政、業者、学校、支援センター、障害者就業・生活支援センター等）との連絡・交渉・調整等を行う。
2. 障害のある方の夢の実現に向けて、スポーツ推進応援団の活動を充実させる。

第2. 具体的取り組み

1. 地域貢献、また法人と地域を繋ぐため、地域活動へ参加する。
2. 地域のニーズや情勢について積極的に情報収集を行う。
3. 外部からの情報を基に、今後の法人運営についての提案と調整を行う。
4. スポーツ活動を提供し、目標や夢の実現に向けたチャレンジをサポートする。
5. スポーツ推進応援団の活動を広め、新たなメンバーを開拓する。

令和5年度 法人本部

事業所統括推進室

第1. 運営方針・重点課題

1. 円滑な事業所運営となるよう情報収集と共有、調整を行い、円滑な法人運営につなげる。
2. 各事業所の困りごとをタイムリーに解決できるよう検討を行う。

第2. 具体的取り組み

1. 各グループ会議に参加し各事業所の現状把握と情報収集を行い、経営員会で共有・検討を行う。
2. 法人運営に関わる事項や事業計画についての進捗状況の把握と必要時、軌道修正を行う。
3. 事業所間や法人と事業所間で調整が必要な事項について適宜、調整を行う。

令和5年度 法人本部

労働開発室

第1. 運営方針・重点課題

1. 就労事業における新規事業の開拓を行い、円滑な法人運営につなげる。
2. 新規作業の開拓を行うことで、より安定した作業確保に努める。

第2. 具体的取り組み

1. 新規作業開拓のための企業との調整・連携を行い、新規作業の導入を目指す。
2. 実践現場の現状把握と就労調整部からの情報を基に作業の適性について検討を行う。
3. 就労調整部と連携しながら作業の進行に問題がないか確認し、問題点・改善点の提案と改善策が実践されているか点検を行う。

令和5年度 部会

就労調整部会

第1. 運営方針・重点課題

1. 利用者へ安定した作業提供を行う。
2. 事故発生時は対策を検討し、関連事業所へ周知・徹底を行う。
3. 各事業所の利用者層に適した作業提供ができているか検討を行う。

第2. 具体的取り組み

1. 日報等を活用し、各事業所の作業状況の把握と、必要時は迅速な調整を行う。
2. 1回／2か月、部会を開催し、事故やヒヤリ・ハットの共有と改善策を検討する。
3. 検討した改善策を各事業所で周知・徹底を図り、再発防止に努める。
4. 作業提供についての課題の有無を確認し、必要であれば労働開発室へ情報提供を行う。
5. 勉強会、研修参加を通して就労支援のスキルアップを図る。

令和5年度 部会

実践検討部会

第1. 運営方針・重点課題

1. 各事業所で実施されたケース検討を共有し、課題や新たな取り組みについて検討する。
2. 実践検討部会で検討された課題や新たな取り組みについて各事業所で実践し、援助実践の充実を図る。

第2. 具体的取り組み

1. 1回/2か月、部会を開催し、各事業所のケース会議の共有と検討を行う。
2. 実践検討部会部員が事業所会議等の場を活用し、部会での検討事項を提案し援助実践の統一に取り組む。
3. ケース検討を積み重ねることにより、法人全体の実践力の底上げを目指す。
4. 検討したケースと取り組んだ実践について記録し、援助実践の積み上げを行う。

令和5年度 部会

虐待防止部会

第1. 運営方針・重点課題

1. 虐待防止のための啓発を行う。
2. 虐待防止の視点を常に持ちながら、日々の現場実践に取り組む。

第2. 具体的取り組み

1. 1回/年、虐待防止セルフチェックを行い、虐待の有無の点検を行う。
2. 1回/2か月、部会を開催し、各部員が日々の実践現場で疑問に感じる場면을提案・検討し、虐待への発展を防止する。
3. 日々の支援の中で不適切な身体拘束が実施されていないか、やむを得ず身体拘束を実施しなければならない場合は正しい手順で実施されているか確認を行う。
4. 部会で検討した内容は、各部員が各事業所または各グループで周知を図る（担当を決め、責任を持って周知する）。

令和5年度 事務局

第1. 運営方針・重点課題

1. 経理部

- ①適切な経理業務、情報分析と発信を通じ、魅力ある法人作りに寄与する。
- ②常に新しい視点を持ち、業務システムの適正化、効率化、最新化を推進する。

2. 総務課

- ①各事業所との連携を密にし、合理的、効率的な事務業務を遂行する。
- ②適切な法人運営のための総務業務を行う。

3. 人事部

- ①職員育成に取り組み、支援の質の向上を目指す。
- ②職員にとってより働きやすい環境となるよう、人材確保に努める。

第2. 具体的取り組み

1. 経理部

- ①各会計拠点と連携し、集約的な経理、財務等業務を行う。
- ②月次決算、四半期決算等を通じた、全体予算執行管理と経営、会計責任者等への情報提供や問題提起を行う。
- ③財務情報のディスクロージャーを行う。
- ④専門職等とも連携し、業務改善や法改正への対応を行う。

2. 総務課

- ①労務管理、福利厚生、給付費請求業務等、各事業所と情報共有を行うとともに、必要に応じてアドバイスを行う。
- ②法改正や報酬改定等の新たな情報を収集する。

3. 人事部

- ①積極的な法人外研修への参加奨励を行い、正職員は1回/年以上法人外研修の参加を目指す。
- ②新入職員研修を定期的で開催し、新入職員の精神面でのフォローを行っていく。
- ③中堅職員の研修を開催し、中堅の育成に重点的に取り組む。
- ④積極的な採用活動を行い、中途・新卒採用に積極的に取り組む。